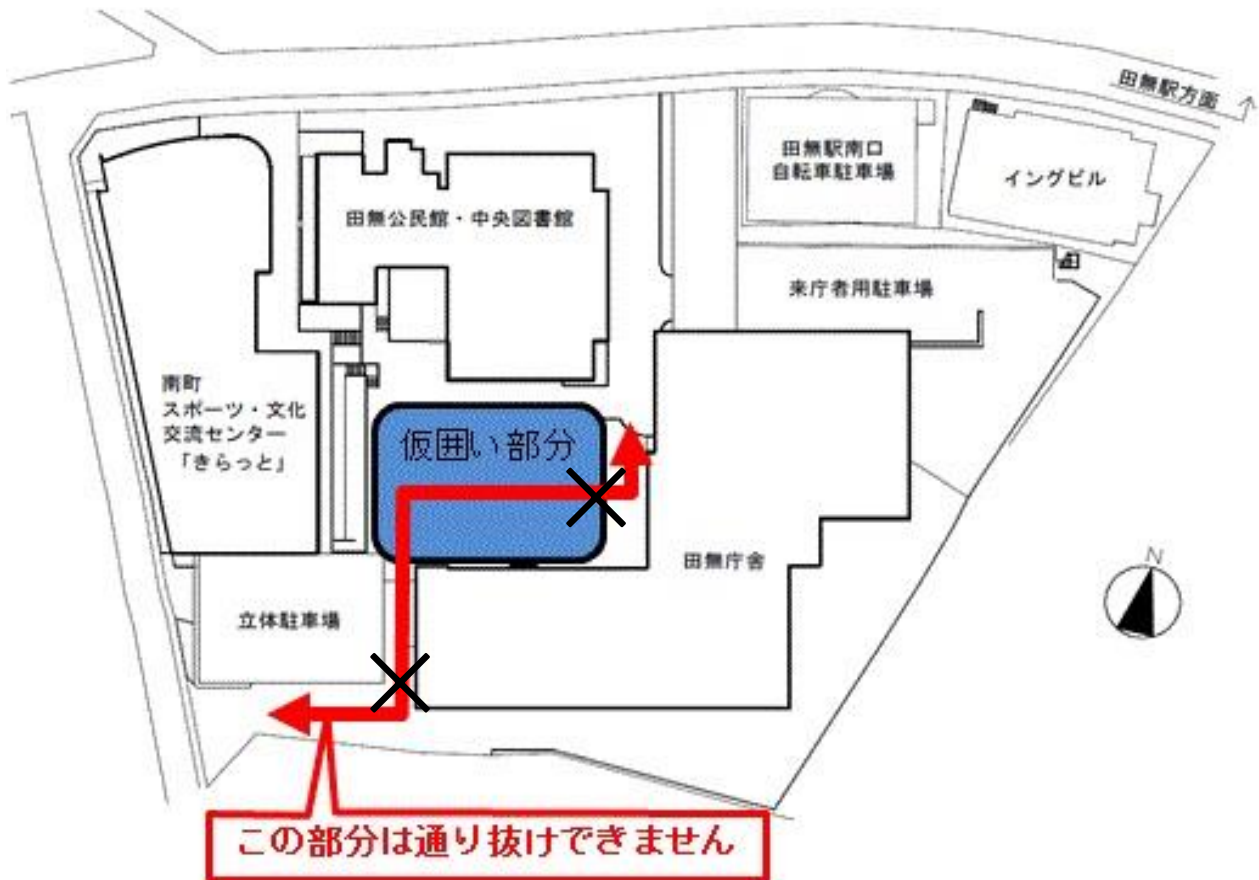


市民広場について



庁舎統合に向けた仮庁舎の整備に伴い、10月20日(土)に仮囲いを開始するため、市民広場に立ち入りができなくなります。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

立ち入りができなくなる期間

平成30年10月20日(土)~平成32年1月末日(予定)

西東京市総務部管財課

電話 042-464-1311(代表)

内線 1212-1213

042-460-9812(直通)